

けやき台自治会員の皆様へ

令和5年9月16日
けやき台自治会
会長 木川 治

「赤い羽根共同募金運動」のご協力をお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、自治会活動にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月1日より「赤い羽根共同募金運動」が始まります。

「赤い羽根共同募金運動」での募金は民間の社会福祉事業や地域活動に役立てられます。今年度皆さまからご協力いただいた募金は、来年度 ①地域福祉活動団体支援、②高齢者福祉活動の支援、③身近な居場所づくり支援事業・備品貸出 などに活用されます。

つきましては下記をご一読頂き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. けやき台自治会での運動期間：令和5年10月1日(日)～10月31日(火)
2. 募金は任意でお願い致します。
3. 募金方法:下記①～③の要領でお願いします。
 - ①「赤い羽根共同募金 募金封筒」に同封のチラシをご一読ください。
 - ②ご協力頂ける方は、「赤い羽根共同募金 募金封筒」に募金を入れて班長にお渡し下さい。なおこの場合、10月20日(金)までをお願い致します。
 - ③各会員様が募金袋に班名を記載し、10月31日(火)までに直接コミュニティハウス事務所へご持参頂いても結構です。また、運動期間以前(9月16日～30日)にご持参頂いた場合も受け付けます。
コミュニティハウス事務所 業務時間:9時～17時(昼休み12時～12時45分を除く)
4. 当自治会では、赤い羽根の製作経費を有効活用してもらうため、赤い羽根の配布をしておりません。ご理解頂きますようお願い致します。また、赤い羽根の共同募金には領収書を発行しておりません。領収書が必要な場合は、三田市社会福祉協議会へ直接の寄付をお願い致します。
5. 班長へのお願い
 - ・お手数ですが、会員様よりお預かりされた募金をまとめて、10月22日(日)までを目途にコミュニティハウス事務所までご持参をお願い致します。
 - ・募金袋は開封せず輪ゴムでまとめてください。募金の金額を集計する必要はございません。
 - ・預かり書に班名および個数を記載し、まとめた募金袋の一番上に輪ゴムで挟んで提出して下さい。
 - ・預かり書は、確認した上で自治会印を押印し、お返し致します。しばらくの間、保存ください。

以上

けやき台自治会では、赤い羽根共同募金運動に賛同し、自動販売機の売上の一部を「赤い羽根共同募金」に寄付しています。

